

●シンポジウム●

イギリスのインスペクションから学べること・学べないこと

・日英教育学会シンポジウム 2007年7月15日(日) 於:京都女子大学◀

[シンポジウムの趣旨と進行方法について]

沖清豪 (司会)

まずこのシンポジウムの趣旨について。日本においても学校評価が話題になっている。これから先どのような制度が導入されるかという問題もあり、そのようなときにイギリスの制度がいろいろな意味で参考にされているということで、今回のテーマである「イギリスの視学制度から学べること、学べないこと」を設定した。本日のご提案者としては、歴史についても詳しい高妻先生、また国立教育政策研究所から政策立案にも関わっておられる小松会員、また名古屋大学から現場に詳しい植田会員からのご報告をいただくことにした。まず最初に三人の報告を受け、その後指定討論者として上田代表からコメントをいただく。休憩を挟んで討議を進めるということにしたい。

それでは高妻さんからご報告をお願いします。

報告1・高妻紳二郎 <資料1 当日のレジュメ>

イギリスの inspection から学べること・学べないこと

高妻紳二郎 (九州産業大学)

1. 日本における学校評価の隘路

自己評価・学校関係者評価にみられるジレンマに苦悩している姿が顕著となってきた。

→<噴出する学校批判・担任への悪口>

→どう処理するか。言われっ放しか、立ち向かうか。

①学校評価そのものへの意識は高まってきているものの、何のための評価なのか必要性が認識されておらず、多忙感をあおるものとなってしまっていること。

②教育課程に関する自己評価はこの数年で相当程度進展したが、その他の領域、とりわけ学校

経営そのものを対象とした自己評価はほとんど進捗していないこと。

- ③進捗しているとみなされている研究実践校でも、それまでの年度末反省的記述が多く見られ、「学校改善」を強く志向している行政側の意図と乖離していること。
- ④したがって、双方（行政と学校）の学校評価後の検討が不可欠であること。
- ⑤その他、学校の保守性を悲観する場合が多いものの、外部評価を契機にしてより開かれた学校を目指そうとする雰囲気醸成されつつあるとともに、評価者のトレーニングを求める声が多くなってきていること。

さらに、調査結果から、学校評価が進展してきた状況において、学校評価を実施する以前の段階で「苦勞している」学校群と学校評価を実施したもののどう公表するかで「悩んでいる学校」群である。現状では以下のような課題がみられる。

- (1) 外部評価の柱と意識される学校評議員制について、県教委レベルではボランティア形態もひとつの在り方として提示されるが、現場においては会議費（交通費、傷害保険等）への公費支弁へのニーズが強いこと。
- (2) 学校評価が個人評価につながると誤解され、教職員の中でいまだ心理的抵抗が強いこと。
- (3) 学校評価に総合的に取り組む意欲はみられるが、評価項目があまりに多岐にわたり、集計や分析にまでいたることが稀であること。
- (4) したがって、単に報告段階にとどまり、次年度への申し送りがシステム化されておらず新年度からリスタートするケースが多いこと。
- (5) 評価項目を精選する必要性の指摘やその動きはみられるが、年度末に集中して評価するケースが多く、しかも時間的な余裕が極めて少ないこと。
- (6) 校長の力量に帰結するという考え方が強く、教職員全体で学校評価に取り組む風土が醸成されていないこと。

2. イギリス PANDA レポート・学校による改善計画

通常、PANDA レポートに記載される評価結果は、非常に「良い (very good)」、「良い (good)」、「改善の余地あり (some improvement required)」、「抜本的な改善が必要 (substantial improvement required)」の4段階に分類できる。さらに、スタッフ (Staff Involved)、実施と評価の責任者 (Responsibility for Action and Review)、財政的な裏づけ (Resources)、予想される結果 (Outcomes)、評価の時期 (Review) が明記される。これらの計画は学校が独自に定めるものであるが、課題によっては毎年報告しなければならないものや、翌年1月までにというように、一定の期限を設定して取り組まれるものも分類されたうえで明確に示さる。

《Ofsted による従前の学校評価を経験した学校が抱くイメージ》

- ・強い拒否反応 (excessively negative)、過酷 (harsh)
- ・疲労困憊 (exhausted)

《肯定的評価の出現》

「確かにストレスは感じたが、私たちの教育活動が適切に評価され、スタッフの意欲も格段に増した。」

「すべての教員が週末に自己評価票を校長に提出することを開始し、評価そのものの意義がスタッフで共有されている。」

「Ofsted と教師との関係が 1 回目と 2 回目では一変した…1 回目は査察チームのメンバーは、情緒障害・行動障害を持つ子どもたちについての専門的知識を持っていなかった。笑顔もなく、たいへんなプレッシャーを感じた。欠点ばかりを探している様子だった。2 回目は査察の指針が変更されたこともあり、インスペクターの様子もより温かいものになった。」

3. 2005年新体制後

‘sharp and short’ の原則に基づく新しい査察制度に関して、現時点では Ofsted も高評価を与え、学校にも好評といえる。

変化① (措置、対応が) 迅速であること (quick)

変化② 安上がりであること (cheaper)

変化③ 緊張感の解消 (far less stressful)

変化④ 自己評価結果および自己評価の態度を尊重することによる奨励的態度 (encourages / obliges the school to find out about itself / largely based on existing data)

変化⑤ 取り繕わない学校の姿 (a genuine snapshot of school life)

4. 第三者評価に対する学校側の対応的観点

第三者評価 (試行) への反応—福岡市調査研究協力校の場合—

○市教委学校教育課から協力の要請

○2日間6名にて視察 (朝7時には来校)

○事前資料はほぼ教務主任ひとりが担当し「個人研修的なイベント」であった。

○職員の意識は「やや」高まったといえるが、「また言われた」的な感想を持つ。

○報告書の講評においては、学校の特色を誉めた上で「～を望む」、「～が期待される」という表現が多用され、学校側の「気分を害さないように」という配慮がうかがえてありがたい。

○人選もいい。第三者評価は面白い。毎年でもよい。

○保護者への報告は学校便りにて行った。

○「きびしく」かつ「あたたかく」

5. 残された課題と「学べること・学べないこと」

- 費用対効果（コストに見合った効果があげられているかどうか算定が困難）
- 類似する学校間の比較（一律の評価規準の設定は困難）
- 評価結果の公表（公表範囲をどこまで設定するか）
- 自己評価結果の継続的な書き保存
- 第三者の権威性
- 評価結果の妥当性・受容度・不服申し立て

報告 2・小松郁夫 <資料 2 当日のレジュメ>

イギリスの Inspection から学べること・学べないこと

小松郁夫（国立教育政策研究所）

1. テーマと私の視点

- ・とまどい・・・「安請け合い」をしたこと
- ・研究者個人としての立場で、国の政策形成にどの程度関与できるか？
- ・イギリスから「何を学んだか？」

2. 「学べること」

- ・歴史的経緯
- ・政策意図
- ・その後の経緯
- ・学校評価手法
- ・学校評価システムと学校改善
- ・データ重視とホリスティックな評価手法

3. 「学べないこと」

(1) 「学ぶべきなのに、学べないこと」

- ・教育政策と学校評価
- ・組織体制
- ・経験主義的政策遂行

(2) 「学ぶべきではないこと」

- ・詳細すぎる評価
- ・高コスト体質

[小松] 昨年(2019)の11月に、共同通信の山田さんという編集委員から取材の申し込みがあり、文科相

の学校評価制度についての説明を求められた。賛否両論を際立たせるための記事で、勝野会員と二人で対比的な話をしようとした。これについてはあとで触れる。

まずはレジュメについて説明する。今あまり勉強していないので、細かいことはいえないが、ただ OfSTED ができたときに初代責任者であったウッドヘッドにお目にかかったことがある。そのとき彼に日本での導入の可能性について逆に聞かれたが、私としては教育学関係者から嫌われたくないのでやらないと答えたが、今や日本でも導入することが決まり、梓作りに尽力してきた。また研究者として、個人的にもまた正式にも OfSTED に何度も足を運んだりしたし、昨年もほかの OfSTED からのゲストを迎えたり、コーディネーターをやったり、中教審のみならず、政府委員会などにもいろいろ参画してきたし、東京都や横浜市といったいくつかの自治体からの依頼を受けて委員会の委員長などもやっている。さらには今年度文科省が二年目の第三者評価事業と、都道府県主体の評価と研究機関主体の評価事業を進めていて、そのうち機関主体については、国研がやることになり、そのプロジェクトのリーダーをしている。

私の研究関心は、イギリスの教育改革において OfSTED がどのような役割を果たしたのかということにある。その意味では OfSTED はイギリスの改革において意義もあつたし、必要であつたと思う。しかしそれを日本に入れるということには当初はあまり関心がなかったが、今日は学べることと学べないことというテーマに関わって話をする。

大きな柱の2として、学べることについて述べたい。イギリスというのは経験主義で物事が進んできたのであり、イギリスにおける教育政策の歴史的経緯というものについては学ぶ必要がある。それに引き替え、日本の場合は法律主義なので、教育行政の手法が異なっているのが、「学べないこと」に大きく関わってくるのではないかと。教育の質ということに関して、イギリスは質の向上、改善ということを主として教育政策に位置付けていることがよくわかる。しかし日本の場合は、一応は義務教育の質の向上、アウトカムの公表ということはいわれているが、教育政策の大きな目的というレベルではいわれていないという問題がある。また、試行錯誤をしながらよりよいものへと変えていくというイギリスの教育政策の手法に注目する。これからの教育政策は、先導的なものを奨励しながらも、問題点をきちんとモニターし、改善していくという手法は、日本でも必要なのではないかと。あえていえば、今後の教育政策は、法律で一気に変えていくということにはもはや無理で、柔軟な、規制緩和の中で、一点打破的なものでやっていって、うまくいったらそれを全国化するという手法が今後は必要になると思う。法律を作ってやろうとする人たちは、できるかぎり全国で一斉にできるようなことを重視する法律を作る。そのため、いい法律ができないとやらないとか、一度作ったら改正しづらいということが起こっている。そういう意味で試行錯誤を繰り返しながら、よりよいものを作っていくということが必要だと思う。

学校評価についての細かな手法については、イギリスでは公教育の質を全体的に上げていくにはこういうものが必要だという形でやってきたと思う。これも必要なことである。そのときに学校から学校評価があがってくるのが一番いいのだが、実際に政策を作る側にとってはそれが待ちきれないのが一般的で、ある段階では上から一斉に改革していくということもあるのだ。現場の声を聞きながらも、必要なものについては全国的に行うということも必要なのだ。

またこのごろはだいぶ整理されてきていると思うが、学校評価をシステムとして、三つのパターン、学校の自己評価、学校関係者評価、第三者・外部評価で、それを学校経営のサイクル (PDCA)

の中で考える必要がある。

最後に、可能な限りデータを重視して結果を公表していく。しかし日本では学校のデータというテストの成績になってしまう。イギリスではテストの成績だけではなく、学校全体を評価する、ホーリスティックな評価をするようなシステムになっている。だから日本で、テストの結果だけで学校の善し悪しができるなら専門家はいらぬ。たとえばイギリスで学校選択をしている親御さんに聞いてみると、子供と一緒に学校に行ってみて、気に入ったとか、雰囲気良さそうとかいう声も多い。これがホーリスティックな評価といえるようなものだ。こういったことはイギリスからゲストを招いたときにも話題となったが、これがイギリスで実際に行われていることだろうと思う。つまり細かなデータも出すが、最終的にざっくりとこの学校はいい学校かという評価をするということだ。この点は日本でも学んだ方がいいと思う。

次に、学んだ方がいいが、学べないだろうと思う点について。法律主義の問題、人事や予算の問題がある。つまり、人事権や予算がないために、改善する必要があるということが結果として明らかになったとしても学校独自では改善できないということがある。ただ一部の市町村では教職員の採用が認められつつあるところもあるので、少しはやりやすくなってきている。

さて、最後に学べるけど学ばない方がいいというものは、非常に細かい評価項目の有り様である。OfSTED では項目が 350 以上ある。杉並区でやろうとしたときにはこれを半分にした。これからやる場合にはさらに絞り込まないといけないと思う。イギリスは公立学校が最初バラバラだったからこういう項目が必要であったと思う。しかし日本は基準行政がきちんとしているので、基本はむしろコンプライアンスのほうが大事となるだろう。日本の場合は規制緩和の中で学校評価がでているので、この点は学ぶ必要がないということがいえる。コストにしてもかかりすぎるだろう。イギリスでは一週間かけているが、日本では二泊三日であるが、それだけで 20 万円から 30 万円かかる。旅費と日当とかで 6 千万円で 20 校程度を引き受けているが、ロジ担当者、資料の購入などの経費は入っていない。2 日ぐらいの査察では何もできないだろう。本格的に授業参観をするなら最低 1 週間とか 2 週間は必要であるし、もっと学校現場に行かなければわからないだろう。だから中教審で意見を求められたときには、「非常に経費がかかるものである。本格的にやる覚悟が政府にあるのか」といつてきた。

新聞記事についてはまたあとで触れれば触れる。

報告 3・植田健男 <レジュメなし>

[植田] 現在いくつかの立場で学校評価に関わっている。ひとつは教育経営の研究者として学校作りに関わってきたことから、またこの 4 月から名古屋大学教育学部附属中学・高校の校長をやっている、文科省はもとより、学内からも学校評価の対象となっている。現在問題になっているのは、国立大学そのものがこの附属中学・高校をこれからも維持するかどうかということである。非常にシビアな宿題に答えられない状況になっている。昨日も参加したかったのではあるが、PTA の研修会があり、名古屋大学の附属校は何をしてきたのかということについて話をする必要があった。そのあと「親父の会」というのがあって、80 名ぐらいが参加していた。当初は親

睦会かと思っていたら、「乾杯」のあと、父親がなぜこの学校を選んだのかということをや々と述べていくというようなものであった。ここでも評価されているわけである。また理事会、審議会というものの中でも評価が論じられている。実感として学校評価は抜き差しならないところまで来ていると思う。

イギリスの学校評価を基準にして日本のことを考えるという発想は全くない。むしろ教育の質や、社会的役割から考えるべきであろう。自分の学校の特色というもの、それを評価するためにはどうすればいいかということや、それを評価することだ。以前、教育の自由とか学校の自治とかを論じる上で、イギリスの事例をかなり引き込んだ議論をしてきたのであるが、それでよかったのかという反省がある。知育を中心とする学校と、日本のように「人格の完成」を目的とするのとは異なるはずで、もっと相対化すべきではなかったのかと思う。結局この違いは乗り越えられなかったと思う。日本の文脈の中で考えるということだ。つまり、なんのための評価なのか。学校がよりよい教育を行うためには誰が評価するのかということや日本の文脈で考えるということである。

私の出発点は旧教育基本法第10条一項である。「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」とある。教育の直接責任が明示されている。問題はそれに対応するシステムや評価制度が十分に組み立てられなかったということである。教育の固有の責任を考える上で、もともと教育というのは地方事務であると思われる。教育の地方自治、教育の自由というように、学校で行われている教育活動が、利害関係者にとって、どの程度の納得、理解があって行われているかということとセットにして考える必要があると思う。だから、学校評価自体も利害関係者の近くで行われるべきである。そうすると、第三者評価とか外部評価といったときに、なぜ第三者、外部として保護者や住民が定義されているのか。内部者は教職員という考え方の表れであるが、保護者や住民は内部者ではないのか。利害関係者ということを考えれば内部であろう。また少なくともこれは年に1度行われるような評価ではなく、学校が日々の活動の中で動いていくうえで評価を積み重ねていくということではないのかと思う。

日本の中での事例紹介をしてほしいという依頼があったので、全く評価という言い方では自覚されてはいないが、16年目になる地域での調査についてご紹介したい。北海道の宗谷での調査である。ここでは教育課程が学校の中核として考えられているが、その場合の教育課程とは教育活動の全体的計画としてこの言葉が使われている。そこでは条件整備の問題も含まれている。つまり教科を考える上で、教育予算を確保するということがまた重要である。だから予算書を作る。そして教育課程を考える上で地域住民や保護者と話し合っ、何がこの学校の教育課程として取り上げていくかを決めていく。そういった意味で教育課程が専門家によって独占されているわけではない。出発点からしてちがう。三期五分節という計画で見直しをしている。子供の実態に即して教育課程づくりをする。そして毎回毎回五分の一を改訂していく。つまり自分たちの子供にとって今行われている教育活動がどうなのかと繰り返し繰り返し問い直しているのだ。学校によっては、まだ全体としての合意となっていないところもあるし、専門家中心になっているところもあるが、私としては、教育に関する利害関係者が、つまり、素人と専門家がこのように作り上げていくというのが重要なのだ。

日本の文脈ということやイギリスの事例はかなり異なるだろう。また現在話題になっ

ている大学の認証評価というものもあるが、多様な学校が存在しているイギリスで、また「知育」の評価を中心とするイギリスとは、「人格の完成」を目的とする日本の学校ではやはり違うだろう。学校評価が生身の子供たちを実際にどう変えていっているのかということが日本では考えるべき問題であり、そのなかで、専門家が果たすべき役割ということを考えていくべきだろう。今いわれている評価のために予算が使われて、大事な教育課程そのものに対する予算が減らされているというようなものでは本末転倒であろう。ひとつのモデルで日本の学校全体をカバーできるというような発想も無理があると思われる。

[上田学] (指定討論者)

大きく分けて 2 つの話をしていただきたい。1 つ目はインスペクションの底流に流れる基本的な考え方がどうなのかといった観点からである。日本の場合、学校評価をどのようにしていくかなど、専ら内容論、方法論に重きが置かれている印象を受ける。そもそもインスペクションとはどういうことなのか。イギリスのインスペクションは、お金の管理から始まっている。お金の管理のために業務がどうなっているかを評価する。イギリスは基本にお金から物事を考える。それに対して日本の場合はどうなのかを考えると、価値的なもの、たとえば、良き教育を提供するなど抽象論で言っているのではないか。税金の使途という観点からはすれるが、イギリスでは昨今、校区をオープンにした学校の自由選択制が導入されている。学校を選択する際の判断材料として、学校評価の結果を保護者や住民に知らせるという面もある。日本の場合は、まだ自由選択制が全国的に導入されているとは言えないが、将来そのような方向に向かう可能性もある。このように、底流に流れるものの違いを押さえておかなければならない。日本の教育の場合、お金の話をすると卑しい人間だと思われる。しかし、お金の重要性、お金は教育の質さえも変えるという観点が必要であると思う。インスペクションについても、このような観点から考えていく必要があるのではないか。

学校評価に関して多様な議論が展開されているが、あまり議論が進んでいない。そこで何がおかしいのかを考えてみると、学校の業務の範囲はどこまでか、校長の責任はどこまでかなど、業務や責任があいまいになっているから、責任のとりようがない、責任のとり方がなっていないということになり、学校評価が功を奏していないということになるのではないかと思う。

さて、先ほどの話にもあったように、日本の場合には評価を行う人に対する不信感がある。ところが、イギリスの場合、不思議なほど対人的なフリクションが起らない。それはなぜなのかを考えてみると、イギリスの学校関係者の行動を見ているとフェアネスが徹底されているという点に着目しなければならない。では、フェアネスとは何か。責任をとるように業務を行う、自分の仕事に忠実である、なぜその人がその仕事についているのか説明できるような状態で運営されているから文句が出ない。さらには、順法精神がしっかりしている。フェアネスをうまく進めていくためには、それ相応の見識を持った人が業務を行う、経験に基づいてものを言うといったことが必要である。イギリスでは、いつの時代も校長の言うことは絶対である。しかし、間違った校長はすぐに首になるというふうには秩序ができています。日本もそろそろ人事ではだめで、校長の権威を高める施策がもっと考えられるべきである。

最後に、評価を行った後、イギリスが決定的に違うのはインセンティブを与えるという点である。日本でも、学校を良くし、学校の評価をあげていくためにインセンティブが考えられてもよいのではないか。インセンティブを使って効果をあげていけばよいと私は考えている。

[沖] (司会)

それでは休憩に入るが、論点が多々出されたため、多少休憩時間を短くして再開したいと思う。

質疑応答

[沖]

まず、植田先生に「おやじの会」に関する質問に答えていただきたい。

[植田]

1つ目が、「おやじの会」は学校を評価する能力を持っているか、一面的な批判になりがちか、全般的な評価規準を持っているか、2つ目が、「おやじの会」、親に対する研修が必要だと思うかというご質問であった。

PTA 役員は女性が多く、「おやじの会」は父親が集まる条件づくりとして始まった。役割もはっきりしたものではないということは言っておかなければならない。コメントを聞いた限りでは、いい点をついていると思う。お母さん方から寄せられるものとは視点が違い、おもしろい。痛いところをついているし、教員側がしっかり受け入れなければならないものであり、一面的な批判にはなっていないと思う。遠慮がないが、言いたいことを言われているのであり、良かったと思っている。

研修が必要かという質問については、「おやじの会」に限ったことでなく、PTA 研修自体がそのような性格を持たなければならない。PTA の役割からすると教養講座ではいけない。毎回でも校長、教員が出て行って相互に批判的な研鑽を進めることが必要であり、そこでつながらないと教育課程の評価まで至らない。校長になってみてわかるが、言う機会が与えられていないと親はたまりにたまって非論理的になる。新聞がモンスター親を取り上げていたが、モンスター親にしている学校側の対応も問題である。評価ができる親、評価を受け入れられる教員を育てていくことが必要である。

[沖]

インスペクションそのものの問題として、大きく分けて3、4つの論点を出したい。1つ目は費用とお金の問題である。費用対効果、インセンティブ、イギリスはお金の問題を中心に考えているが、日本はそれを入れるべきか否かといった点を議論できればと思う。

2つ目は評価の主体の問題である。第三者の質、社会的に認められているかどうか、第三者をどうとらえるか、保護者の問題、地方の教育委員会が評価を行う場合、指導主事が行っていることとどう切り分けるかなどを議論したい。フロアからは、評価の過程に親などが関わることで葛藤が増えることをどう考えるのかという質問が出ている。

3つ目は方法の問題である。イギリスでは自己評価を中心としたシステムに変わってきた点を

どうとらえるのか。フロアからは、日本では、先輩が後輩をフォーマル、インフォーマルに指導してきた、インスペクションはこのような日本の状況にどのような影響を与えるのかという質問が出ている。

できれば、4つ目に校長の権限の問題を入れたい。

まず、それぞれの項目についてシンポジストの先生方からコメントをいただいたうえで、次にフロアからご質問や意見をいただきたい。最初に費用の問題について何か付け加えられるものがあれば伺いたい。

[小松]

それぞれについて短くコメントしたい。1点目について、評価がなぜ出てきたのかということ、1つは地方、学校現場に権限を移す時、国が出口のところで評価に関して責任を持つということ、もう1つが税金でサービスを行う者には、納税者に対してコストパフォーマンスに関して説明をしていくことが求められるということである。

2点目については、なぜ保護者、児童生徒が学校の内部でないのかということ、保護者、児童生徒は当該学校の経営責任は持っていない。そのような人間を内部と位置づけるのはおかしく、学校関係者として位置づけるべきである。この点に関しては、植田先生、高妻先生と明らかに考えが違う。親に関して言えば、私は地域運営学校2校の会長として学校づくりに関わり、校長の経営方針、教育課程、授業のやり方などについて毎月意見を言う立場にいる。毎月時間をかけて校長の話を伺っていても、学校関係者として評価するのは実は非常に難しい。学校関係者評価を行ったが、自ら評価することを放棄する人もいた。そう考えると、保護者まして父親が評価するのは難しい。そうであるけれども、的をついた話をするという実感はある。保護者、納税者、社会人として評価することは必要だと思う。

3点目については、現在の指導主事は、法制度上の指導助言をするという役割よりは、行政事務をやらされている。今のままではとても無理だが、指導主事を本来の業務に戻せば、指導主事が第三者評価の母体となりうる。独立した評価機関をつくることは難しい。イギリスが自己評価重視に転換した点については、3サイクル目に入り、学校が自己評価をすること、評価を受けることがわかってきたというふうにとらえている。コストがかかる第三者評価をはやくやめて、自分でやりなさいという流れになってきたのを私は評価している。OfSTEDの第三者評価が間違っていたという評価が日本の研究者の中にあるが、私はそうは見えていない。一方で、OfSTEDには人がいるので、生き残りをかけて守備範囲を学校以外のところに拡大したと見ている。

校長の権限については、人事行政の大転換を図らない限り難しい。東京都では、都立学校に関しては校長の任期を長くするとか、学校教育法改正を先取りした形で副校長、主幹といったピラミッド型組織を作るといったことを行ってきており、校長を中心としたマネジメントができる体制に少しなってきたと言える。

[沖]

フロアのほうから費用に関するご意見、ご質問をいただければと思う。

[後藤]

親が子どもに教育を施すのに任せていた場合より、国が面倒を見た方が全体として国民の利益になるという考えのもとで、おおよその国が義務教育という形をとっている。その時、税金を使

って教育を行うわけだが、どれだけ効果をあげれば十分かということは測りようがない。学校（教師）への要求は天井知らずになっている。費用対効果を議論しようということが理解できない。

[沖]

これは私への質問として受け止めたので、私が答えたい。たてまえとしてはその通りだと思うが、そうであればイギリスのまねをして日本に学校評価を入れるというような主張があたり前のようにマスコミ等に流れるということにはならない。そうすると何らかの形で費用の問題を考える必要がある。企画の段階で、日本が学べることというのはどの段階のOFSTEDのやり方なのかということを考えて。そうするととりわけ費用の問題は考えてよいと思った。また、イギリスと日本の考え方の違いということで、費用という視点を入れた。イギリスのインスペクションの費用がどれくらいかという議論が一方では必要であり、もう一方では日本の学校評価の費用がどれくらい議論されているのかということで費用の問題を入れた。総論としては、評価の考え方の中にコストの考え方が入っているのかということも含めて議論できればと思う。

[中島]

費用の問題はとても大事だと思う。2つ思うことがあるのだが、1つ目は、分権化されてきて、どこかで質の保障のメカニズムを持たなければならないのに、お金がないばかりにそのメカニズムが機能しなくなった時にどうするのかといった不安がある。

2つ目は、アメリカの大学の認証評価の場合、インセンティブマネーがあるから大学側が評価を非常にまじめにとらえる。一方、日本では学校評価とインセンティブマネーが結びつかない、それに対する反発があるという話を聞く。日本では、学校評価とインセンティブマネーが本当に結びつかないのか、どうなのか。

[小松]

評価が始まってから、学校から評価疲れという話が出てくるようになった。評価疲れというのはある種コストである。このコストをやめて各学校が自由にやってくださいというべきなのだろうが、評価というのはある種性悪説である。ほとんどの学校、教師はよくやっているが、残念ながら、いじめへの対応、ごまかし、未履修問題などとてもないことが行われている学校も事実としてある。それでも皆が納得するのなら良いが、やはりそれはまずい。そこで、いったん自己評価だけでなく、関係者評価、第三者評価をシステムとして確立する必要がある。日本とイギリスの違いについては、日本の場合、文科省が出した学校評価ガイドラインが驚くほどのスピードで全国に浸透し、ガイドライン以上の規制を持つといった中央集権的体質が残っている。このような日本の教育風土をどうするかといった問題は残ると思う。コストの話については、初期コストはかかる。しかし、自己評価は続けるうちに慣れてくる。都立高校の学校経営診断も続けるうちに慣れてきた。改革の初期段階にコストをかけるべきだが、それができていない。したがって、中途半端な改革になる。

[高妻]

現場サイドで、有効な助言を収集することを目的の1つとして学校評議員制度が導入されている。学校評議員制度を運営することにおいてすら、教育委員会から十分なお金が下りてきていない。少し工夫をすることで、ものすごく効果があがる。たとえば、評議員に意見をお願いしたいというところとあらゆる意見が出てくる。そこで、論点をしばって意見をいただく、人それぞれ

に言ってもらいたいことを決めておくなど、少し工夫をすることによってはるかに効果が上がる。外部の評価者が助言まで含むのか、イギリス式に良い、悪いを判断するだけにとどめるのかを考えた場合、日本の学校はコメントを求めていると思う。ちょっとした費用の支弁、お互いのコミュニケーション関係を構築していく、アドバイスまで意識して提供していくといったことを行ったほうが日本に学校評価が根付くのではないかという仮説を持っている。2点目まで含めて答えた。

[上田]

日本の教育の発展の経緯を見ると、国の統制の下でクオリティコントロールを行ってきており、とことんローコストで運営してきた。一定の水準が維持できているという前提に立つわけだが、近年いろいろなところでほころびが出てきている。そこでクオリティコントロールをどうするかを考えると、インスペクションにかかる費用は必要なものとして考えなければならない。イギリスでは、しっかりした評価を行う、インスペクションを受ける伝統があるから自己評価にシフトできる。日本では、インスペクションが根付いていないので、安上がりだからいきなり自己評価というのは違う。インスペクションにはコストがかかる、余分な経費だという考えはおかしいというのが私の意見である。

[沖]

コストに関してはいろいろな解釈があり、両極の意見をいただいた。このあたりで2番目の主体の問題に移りたい。フロアから、次のような質問をいただいている。第三者評価は独自性が重要だと思う。その観点から見ると、評価と支援の同時提供はどう考えたら良いのか。OfSTED以前のHMIは同時提供だったが、OfSTED以降のしくみでは別々の提供になっている。このような変遷から日本は何を学ぶべきか。現実として、学校現場では学校改善に関する支援の要望があるように思う。

この点も含めて、シンポジストの先生方から追加のご意見などあれば伺いたい。

[小松]

今年度国研は、研究機関主体型の第三者評価の試行事業をやる。本来なら、評価だけして支援や助言、コンサルティング的なことはしないほうが良いと思う。しかし、学校側から自分たちにとって何のメリットがあるのかという意見が出てきた。その結果やむを得ず、第三者評価に行ったそれぞれの専門家が、学校の協力に対するお礼として、求められれば支援、助言、コンサルティング的なことを行ってもよいというふうに進めている。しかし、本来の第三者評価がそうあるべきかは別の話であり、本来の支援、援助は設置者である教育委員会が行うべきである。

[植田]

外部評価の主体に関して、保護者、子どもを内部に入れられないという話が小松先生からあった。私は、学校評価の中に学校経営の評価が入るにしても、全体として学校教育評価であると思う。経営と教育はそれほどきれいに別れるのか。たとえば、教育活動の運営にも経営的な領域が含まれる。また、住民の税負担によって教育が成り立っている。出資者自らが経営に関わることがあってもおかしくはない。以上の理由から、保護者や子どもを外部にすることによって違和感を覚える。

親が入ることによって軋轢が生じることについては、従来教育法の議論の中で教育専門的事項

に素人が介入するのは越権行為になるとされてきた。このような専門的事項と非専門的事項という2元的な議論では、教育の事業に対して密接な利益を持つ人は素人に分類され、専門的事項に関われない。しかし、教育課程は専門的事項であるから素人が入れないのかというと、素人を含めないと専門性のレベルが担保できないと私は思う。授業中に口をはさむことは駄目だが、計画、評価段階で素人が入ることは当たり前である。当事者がわかる言葉で説明が出来て納得を得られる、評価を受け止められるのが教師の専門性であると考えている。親が入ることによって軋轢が生じるのは間違いないが、今まで白か黒かの議論をしてきたから、親は常に敵対的な対象として現れてきているのであり、どういう段階でどのように親が関わるのかという議論をもっとする必要がある。私が申し上げたような評価が認められればコストはかからないと思う。教師の負担もコストかもしれないが、正常な業務を行ううえで必要な仕事だと思っている。

[後藤]

2点述べたい。イギリスのインスペクションから学べることなどというものを考えてきたわけだが、日本とイギリスはどう違うのかということと思う。HMI というシステムは日本のように学習指導要領のない国では、学校教育がどのように行われているかということを確認してくれるシステムとして必要だったと思う。だから学校も HMI を評価してきたと思う。他方日本はそのような環境にはなく、必要はないという判断が出たのではないか。では日本の文脈においてはどのように考えればいいのか。先ほど植田会員から専門職についての言及があった。私は医者考えた。会計は明瞭で、というようなことについては素人も発言できるが、医療行為に対して、医者の能力を評価することは無理で、同僚による評価しかないと思う。つまり教師も同じである。だから、HMI による評価は必要ではなく、同僚による評価をやればよいと思う。だいたい経験 10 年すぎた頃の教師を 1 年自由にして、自分が学ぶという意味もあって、様々な授業を見学する。そしてこういった連中が互いにチェックするということがいいのではないか。こういう方向性もあるという可能性は検討されるべきであろうと思う。

[高妻]

やはり、イギリスにおいては 88 年法以降、ナショナルカリキュラムができたというのがかなりの分岐点であったであろう。それ以前の HMI 制度というのは、各地における学校の教育活動の成功例、失敗例を伝播させ共有させていくという機能をもっていた。OfSTED ができて指導助言の機能よりもむしろ診断していくというふうに関わり方をしたというようにインスペクションの性質はかなり変容したように理解している。日本とどう違うかと言うことだが、初期投資も含めて、第三者評価というものを仮に根付かせようとしたときに、いきなり自己評価からとなると学校の負担は非常に多くなるだろう。今の学校の現実において第三者評価をするまで次の自己評価をしてほしいと投げかけた場合、過剰の負担を強いることが懸念される。今教育活動に対しての評価で、各教科の評価を自己評価として第三者評価の素材にしようとしたときに、第三者は評価の仕様がな。どう評価するか道筋を立てるトレーニングの期間を中期的に考えたほうがよいと思う。評価の主体に絡めて、第三者評価、保護者の評価、地域の人の評価もある一定段階を踏まないとなかなか学校に染み入っていかないと思う。

[植田]

今の後藤さんがおっしゃったことはわたしも関心があるところで、教育課程の一連のプロセスの

なかで位置づけるべきではないかというのは、実は医療の面から考えたことである。もともと医療の世界で、インフォームド・コンセントという考え我が出てきたわけで、アメリカにおいては医療訴訟の対策として考えられた側面が強いと思うのだが、原理的には学ぶべきものはあると思う。医者同士の評価はお互いに評価すれば一定の水準評価はできるが、大事なのはわれわれ患者が医療の当事者がより満足度を高めることができるかということである。

医者同士が研鑽しあえば、一定以上の技術の向上はあるのだが、患者の医療にどう働きかけていくかの質は変わらないということを考えると、つまり医療行為がより患者に近いものとなることを考えたときに、専門性が高い極端な例だろうけれど、医療もまた当事者のかかわりが求められるということだろう。検査をするのは医者だし、検査値を診るのも医者だけどどれだけの治療があるのかどれだけ治療の選択肢があるのか、リスクはどうなのかを医者が示すけれども、選択をするのは患者であり、患者が手術をしたり、注射をするわけにはいかないけれども、一連の治療が終わった段階で満足度について当事者である患者が意見をいうのは出てくるだろうと思う。医療全体の質を上げていくときに、一方で医者同士の相互研鑽は必要なのだけれども、教育でも医療と近い問題があるのではと先ほどのような発想を持ったということである。イギリスではエージェンシーが導入されるのはまず医療から導入されている。そのときに一体どうやってこれほど専門性が高い問題をコストとの関係でやっていったんだろうとずっと思っていたが、なかなか自分に調べる時間はなく、本来医者の世界で解決しなければならぬ問題を行政的に解決していくわけで 対費用効果となってきたはずであろう。それは一体納得いく前提があったのだろうか と疑問に思う。

[中島]

今、高妻先生が自己評価は学校にかなりの負担が行くとおっしゃったと思う。しかし私は評価のプロセスの中で一番大切なのはここだと思う。というのは一昨年、私の大学も第三者評価を受けた。それを私は内心感謝していた。それは、第三者評価を受けたおかげで、教育環境とか、研究環境とか、例えば学会にてたりというのも含めて、大学が今まであまり積極的でなかった分を改善してくれた。もし第三者評価が入っていなかったら、多分私も学会には出にくいし、海外調査にも行かせてもらえないし、研究室なんかもほったらかしになっていたと思う。

昨日の高妻先生のご発表の中で、インスペクションの内容について学校とインスペクションする側が交渉するというのがあった。これこそが大事だと思った。インスペクターがどこに重点を置くかを示せば、学校はそれに集中して改善の努力をしていけるし、保護者に対しても面目が立ち、うまくいだろう。第三者評価は最後の仕上げであることが理想的である。負担はかかるかもしれないが関係者を巻き込みながらいっしょに改善をやっていく、評価のポイントはいかに改善するかということにあると思う。

[高妻]

今のご指摘されたことは、学べることというより、学びたいことなのだ。現実を見たときに、大学の評価を受けたときにとてもよかった。私たちの糧となります。しかし、現実の小学校を見ると、ひとりに負担がかかっていて、そのキーパーソンがいなくなると、本当にリスタートしてしまう。そして、そこに自己評価が入ってくると組織的に動いていかない、どうしていいかわからないということがあったので。中島先生がおっしゃったことは学びたいことで、そうなればい

いなと思う。

[河合]

ちょっと違う立場から考えてみたのだが、まずインスペクションの導入ありきではなく、なぜ導入しなければいけないかを考えたときに、昨日の高妻先生の話でイギリスではそういう理由があったのだろうということがよく分かった。

しかし、今日の小松先生の話の中で、日本のすべてが悪いのではなく、たとえば指導主事、がもう少し時間が取れるようになればそれでいけるのではないかと。私は日本の教員文化自体まだ期待できるところがあるのではないかと思うのだが、これはもう期待はできない、あるいは指導主事が増えれば導入できるのだろうか？

[小松]

私はそもそも行政の仕事を指導主事にやらせていることがそもそも間違っていると思う。指導主事の業務を見れば、それは行政職の人がやるべき仕事を、もともと教育畑の人に行政経験をさせるというプラス面もあるが、やはり、本来の趣旨からすればこの人たちは学校に行って、授業を中心としてプロフェッショナルな面からサポートをするべきで、この人たちが行政業務をするということは、行政コストが教育のほうに食ってるといえる。

前向きに考えて、今まで経験していない行政業務をやらされて、なるほど、パブリックサービスを学べるということもあるが、教師中の教師として現場でいっしょになっていい授業の開発をしてもらいたいと思うがかなり難しい。ただ、私はパブリックサービスのアカウンタビリティの問題に関心があって、教育の特に公立学校の成果検証、業務の透明性の面から言うと、昨年10月の中教審答申の中でプロセスの部分は地方分権、学校現場の自立性自主性ということなので、国、あるいは文科省は手を引きますよというような形で、それはこれ以上画一的にやっても、文部科学省には悪いが、これ以上中央官僚からはいいアイデアが出てこないからである。だとすれば学校からのアイデアを採用していけばいい。ゆくゆくは私個人は学習指導要領も含めて、規制緩和をしていくということは、たとえば教科書検定にしてもそろそろ国がやる仕事は緩やかにしていってもいいのではないかと思うのだが。そこまでは行かないとしても、もっとそれぞれの学校の創意工夫をしていけば、日本の先生たちは、イギリスの先生たちよりかは相対的に優秀だとは思っているのだから、かなりいい授業、学校づくりをしていけると思う。そのための今回はシステム転換だと思います。ただ、私の研究所の先輩である市川正午先生が「教育課程」という雑誌で学校評価が国の新しい管理の強化につながるおそれがあるとおっしゃっていた。あの先生の場合はいつもおそれがあるという言い方なのですけれども、確かにおそれはあると思います。今国が考えている、学校評価、自己評価、あるいは第三者評価のモデルのシステムからすると、日本中の学校が管理強化されるということは私は少し考えにくい。大きな地方分権の話は国として転換できない話だと思うので、そういう面では現場がもっと責任をもって創意工夫をもって自主性を発揮していく。それは必ずしも一元的な評価でなくてもいい。京都市と鹿児島市のは違うものをめざせばいいと思います。それぞれの地域の保護者や、子どもたち自身がその学校に満足していればいだろう。ただ、一度に手綱を緩めて、どうぞ自由にやってくださいといったときに、大丈夫だろうかということは、私が国の機関にいるせいか、ちょっと心配ではある。ただ、かなりイギリスよりは学習指導要領、検定教科書があり、かなり長い間画一的にやってきた中央集権的な

学校システムからすると、かなり思い切って手綱を緩めてもそう崩れはしない。むしろ、皆さんが出るくいをつたえるという文化をつくれれば、私はワンランク上の公教育の質の保証ができるのではないかと思う。これは私の個人的な意見で、ぜひそれをサポートできる評価システム、ある画一的な尺度で学校を評価するのではなく、「あなたの学校は何がやりたいの？」ということをちゃんと聞いてその現状に合わせていい学校づくりをしているかどうかを評価したいと思っている。
[植田]

私はむしろ心配しているほうで、それは今日議論の中に入っていないが、教員評価と学校評価で連動があると思っている。今回、学校評価がちゃんとした物になれば教員評価も訂正されるのだろうが、今のところ背後に身分処遇とか給与に連動を控えつつ、教員評価が進んでいると思われる。そのときに本来学校で引き受けなければならない問題とか、あるいは、教科の集団、学年集団で評価を受けなければならない問題でも、教員の個別評価に落とされている例はたくさんある。よき日本の教員集団の伝統というか、現場の中で育っていく、共同の中で、年齢を超えて学びあうという条件が、みんなで受け持つべき問題を個別の教員の値踏みの問題として降りてきたら、すごい速さで解体されていくのではないかと思う。今でも若手教員と中堅以上教員の間に意識差があると思う。つまり、若い教員たちの間では自分たちが仕事をしているのに評価されていない、もっと評価して差をつけてほしいという意見は相当に強い。しかしそうでない育ち方をした年配教員は教員評価反対だけで言うてしまうという状況がある。私は本来やるべき給与や身分と連動の問題は問題だと思うが、教員個別の問題はいらないとは思っていないが、学校評価で果たすべき問題と個別教員に対して下せる評価の境界の問題を非常にあいまいにした状態で、今、事態が先に進行したということの重みはこの時点でよほど整理をしないと、良くなるとは思えない。よく、阪大の小野田さんが言われますけれども、電話がかかってきて、お宅の生徒が問題を起こしていて、勤務時間外だけ行かなくてはならないという問題を投げかけたら、A グレードに判定された教員が行けばよい、C 判定だから行く必要はないという意識状況は当然のことながら起こってくるだろうと思う。高い評価を受けた人がその分しんどいことをやればよいというような同僚性の問題というのはいろんなところでひずみを生じてきているという現状があるのは無視しにくく、それを制度研修という形で解決していけば、ますます、学校現場での共同の学びというものが軽視されていくと心配なところである。

[沖]

ある程度まとめのお話がされたように思う。さらに簡単にまとめると、保護者、児童・生徒の参加の問題、これは学校関係者の範囲の問題ともなるのだが、これはイギリスから学ぶ場合にアンケートの項目であるとか、あるいはもう一步踏み込むと、実は事実上なくなった制度だが、素人のインスペクターのやり方そのものの多様性の問題の視点もあり、そういう過程を経て現在の制度にきているのだということもある。あと、自己評価の問題も今後とも議論になるだろうし、今まで何も評価のサイクルがなかったところに自己評価を入れるのは効果的だろうと思う。

逆に毎年評価をしている学校に新しい評価が入るという点は、今までのものとすり合わせながら新しいものを入れることで、評価疲れを避けるときに重要だと痛感する。

長時間ありがとうございました。

(文責：事務局)